

岡垣町建設工事中間前払金取扱要領

平成30年 4月 1日

(趣旨)

第1条 岡垣町財務規則(平成11年規則第10号)第68条の2に規定する公共工事中間前払金に関する事務の取扱いについては、別に定めるもののほかこの要領の定めるところによるものとする。

(要件)

第2条 中間前払金の対象となる工事については、次の全ての要件を満たすものとする。

- (1) 契約金額が300万円以上であること。
- (2) 既に前払金を支出していること。
- (3) 工期の2分の1を経過していること。
- (4) 工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。
- (5) 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が契約金額の2分の1以上の額に相当するものであること。

(対象経費の範囲)

第3条 中間前払金の対象となる経費の範囲は、当該工事の材料費、労務費、機械器具の賃借料、機械購入費(当該工事において償却される割合に相当する額に限る。)動力費、支払運賃、修繕費、仮設費、労働者災害補償保険料及び保証料に相当する額として必要な経費とする。

(割合等)

第4条 中間前払金の割合は、契約金額の10分の2以内とし、中間前払金を支出した後の前払金との合計額が契約金額の10分の6を超えてはならないものとする。

(部分払との併用)

第5条 中間前払金は、部分払と併用できないものとする。ただし、2ヵ年度以上にまたがる契約にあっては、各会計年度末における部分払はできるものとする。

(認定方法)

第6条 中間前払金の認定については、中間前払金の請求をするため、認定を受けようとする受注者から、認定請求書(様式第1号)及び工事履行報

告書（様式第2号）を町長へ提出させるものとする。

- 2 町長は、受注者から中間前払金に係る認定の請求があったときは、第2条に規定する要件を満たしているかの調査をするものとする。
- 3 町長は、認定に係る決済をし、その結果を認定調書（様式第3号）により受注者へ通知するものとする。

（認定及び支払の期間）

- 第7条 中間前払金に係る認定の請求があった場合は、当該認定に当たって、受注者が提出する資料に不備若しくは提出の遅滞があったとき又は特別な事情があるときを除き、当該請求を受けた日から7日以内に認定結果の通知を行うものとする。
- 2 中間前払金の支払請求があった場合は、当該支払請求を受けた日から14日以内に当該支払を行うものとする。

（保証証書）

- 第8条 受注者から中間前払金についての請求を受ける場合は、工期末を保証期限とする保証事業会社の保証証書を請求書と併せて提出させるものとする。

（その他）

- 第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

合議（ ）	担当者	係長	課長補佐	課長	副町長	町長

様式第1号（第6条関係）

年 月 日
岡垣町長 様
請負者 住 所 商号又は名称 代 表 者
印
認 定 請 求 書
下記の工事について、中間前金払に係る認定を請求します。

工 事 名	
工 事 場 所	
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日
契 約 金 額	¥
工事履行状況	別紙工事履行報告書のとおり

合議 ()	担当者	係長	課長補佐	課長	副町長	町長

様式第2号 (第6条関係)

平成 年 月 日

工事履行報告書

岡垣町長 様

受注者

所在地

商号又は名称

代表者名

印

下記の工事について、中間前払金に係る工事履行状況を報告します。

工事名 :

工期 : 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

工種等		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	見積額① (円)	構成比② (%)	進捗率③ (%)	出来高金額④ (円)	
		(自動計算)													(自動計算)			
	予定																	0
	実施														#DIV/0!			0
	予定																	0
	実施														#DIV/0!			0
	予定																	0
	実施														#DIV/0!			0
	予定																	0
	実施														#DIV/0!			0
	予定																	0
	実施														#DIV/0!			0
	予定																	0
	実施														#DIV/0!			0
	予定																	0
	実施														#DIV/0!			0
合計													0	#DIV/0!	/	0		
																出来高進捗率⑤ (%)	#DIV/0!	

【注意事項】

- 注1 見積額①は、直接工事費ベースで記入し、その合計は入札時に提出した積算内訳書の直接工事費の合計と一致すること。
- 注2 構成比②は、見積額①の合計に占める各工種等ごとの構成割合を記入する。(自動計算)
(端数処理上、100%にならない場合がある。)
- 注3 進捗率③は、各工種ごとに報告時点の状況を記入する。
- 注4 出来高金額④は、各工種等ごとに見積額①に進捗率③を乗じて算出し、それぞれ記入する。(自動計算)
- 注5 出来高進捗率⑤(出来高金額合計/見積金額合計)は50%以上であること。
- 注6 工程表の記入については、提出した工程表等に基づき作成すること。なお、工程に変更が生じた場合は、適宜変更すること。

合議 ()	担当者	係長	課長補佐	課長	副町長	町長

様式第2号 (第6条関係)

【記入例】

平成 年 月 日

工事履行報告書

岡垣町長 様

受注者

所在地

商号又は名称

代表者名

印

下記の工事について、中間前払金に係る工事履行状況を報告します。

工事名 : ○○道路改良工事

工期 : 平成30年6月10日～平成30年10月31日

工種等		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	見積額① (円)	構成比② (%)	進捗率③ (%)	出来高金額④ (円)
		(自動計算)													(自動計算)		
土工	予定						→							325,000	5.7	85	276,250
	実施					→											
排水構造物工	予定						→							4,500,000	79.4	60	2,700,000
	実施					→											
舗装工	予定							→						368,600	6.5	0	0
	実施							→									
付帯工	予定						→							476,400	8.4	0	0
	実施						→										
	予定														0.0		0
	実施																
	予定														0.0		0
	実施																
	予定														0.0		0
	実施																
	予定														0.0		0
	実施																
	予定														0.0		0
	実施																
合計													5,670,000	100.0	/	2,976,250	
出来高進捗率⑤ (%)																52.5	

【注意事項】

注1 見積額①は、直接工事費ベースで記入し、その合計は入札時に提出した積算内訳書の直接工事費の合計と一致すること。

注2 構成比②は、見積額①の合計に占める各工種等ごとの構成割合を記入する。(自動計算)

(端数処理上、100%にならない場合がある。)

注3 進捗率③は、各工種ごとに報告時点の状況を記入する。

注4 出来高金額④は、各工種等ごとに見積額①に進捗率③を乗じて算出し、それぞれ記入する。(自動計算)

注5 出来高進捗率⑤(出来高金額合計/見積金額合計)は50%以上であること。

注6 工程表の記入については、提出した工程表等に基づき作成すること。なお、工程に変更が生じた場合は、適宜変更すること。

年 月 日

様

岡垣町長 宮内 實生 印

認 定 調 書

下記の工事について、その進捗を調査したところ、中間前金払をすることができる要件を【 満たしている ・ 満たしていない 】と認定する。

工 事 名	
工 事 場 所	
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日
契 約 金 額	¥
摘 要	